

2017年10月11日

「ARMA International 東京支部 第115回定例会のご案内」
「取締役会の意思決定の合理性向上」

【セミナー開催趣旨】

取締役会を取り巻く環境は関係する法規制の改正、コーポレートガバナンスコードへの対応等大きく変化しつつあります。そこで、今回は、内部統制の要である取締役会の実効性向上のためのポイントについての基調講演とAIの活用による取締役会の実効性評価やそのための情報ガバナンスへの成熟度モデル（GARP原則）の適用と課題について専門家からの提言と解説を行います。本セミナーは、取締役、監査役員、取締役会事務局、企業の記録情報管理の専門家、研究者を対象といたします。多くの皆様のご参加を歓迎いたします。

【開催要領】

◇開催日程：2017年11月28日（火）午後2時00分～5時00分

◇開催場所：中央大学駿河台記念館 3階330号室

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

（JRお茶の水駅、営団地下鉄千代田線新お茶の水駅、営団地下鉄丸ノ内線御茶の水駅下車）

（主催）ARMA International 東京支部

（協力）長谷川俊明法律事務所

（後援）一般社団法人日本経営協会、記録管理学会、企業史料協議会

（協力）株式会社中央経済社

◇セミナー

（1）基調講演：長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川俊明 氏

・テーマ：「取締役会の意思決定の合理性向上」

（2）講演（解説）：

①長谷川俊明法律事務所 弁護士 荒木洋介 氏

・テーマ：「AIの活用による取締役会の実効性評価」 *デモを予定

②ARMA International 東京支部 西川 康男

・テーマ：「取締役会評価のための情報ガバナンスについて～GARPの成熟度モデルの適用～」

（3）参加費用：会員：4,000円、非会員5,000円

◇申込み：参加ご希望の方は、メール(office@arma-tokyo.org)にて、氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）をご記入の上、ARMA International 東京支部までお申込み下さい。セミナーは会員以外の方も参加できます。

◇定員：50名（先着順）